

入札時の注意点

入札時に入札書ごとに次の各書面を提出する必要があります。

- 1 暴力団員等に該当しない旨の陳述書
- 2 住民票（入札者が個人の場合）又は資格証明書（入札者が法人の場合）
- 3 宅地建物取引業の免許証の写し（入札者が宅地建物取引業者の場合）

- ◆ 上記 1 及び 2 の各書面は，入札時に提出がないと無効になります。また，記載に不備があった場合，入札が無効になる場合があります。
- ◆ 上記 1 の陳述書の「陳述」欄にある「☐自己の計算において・・・ありません。」の☐のチェックは，入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。チェックを入れた場合には，陳述書の注意書 9 を参照の上，必ず別紙も添付してください。

入札書及び添付書類の提出先

〒 0 8 5 － 0 8 2 4

釧路市柏木町 4 番 7 号

釧路地方裁判所 執行官室

電話 直通 0 1 5 4 － 4 2 － 5 9 6 6

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年11月20日

釧路地方裁判所民事部

裁判所書記官 梅 津 健太郎

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年12月 5日から 令和 7年12月12日まで
開札期日	日 時 令和 7年12月17日 午前10時00分 場 所 釧路地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 1月 6日 午前 9時45分 場 所 釧路地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 7年12月18日から 令和 7年12月22日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年11月20日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。次頁備考欄に「民事執行規則30条の3による価額変更」と記載のあるものについては、執行裁判所が同規則所定の方法によって前回の売却基準価額を変更したものです。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	3,256,000 2,604,800	一括	651,200	50,662	12,254
1	630,000				
2	6,000				
3	2,620,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|--------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 釧路市武佐一丁目 |
| | 地 番 | 40番408 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 237.75平方メートル |
| 2 | 所 在 | 釧路市武佐一丁目 |
| | 地 番 | 40番499 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2.24平方メートル |
| 3 | 所 在 | 釧路市武佐一丁目 40番地408 |
| | 家屋 番号 | 40番408 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 78.57平方メートル
2階 54.27平方メートル |
| | (附属建物) | |
| | 符 号 | 1 |
| | 種 類 | 車庫 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建 |
| | 床 面 積 | 15.00平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 9月 1日

釧路地方裁判所民事部

裁判所書記官 石 田 能 也

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

Aが占有している。同人の占有権原は買受人に対抗できない。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|--------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 釧路市武佐一丁目 |
| | 地 番 | 40番408 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 237.75平方メートル |
| 2 | 所 在 | 釧路市武佐一丁目 |
| | 地 番 | 40番499 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2.24平方メートル |
| 3 | 所 在 | 釧路市武佐一丁目 40番地408 |
| | 家屋 番号 | 40番408 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 78.57平方メートル
2階 54.27平方メートル |
| | (附属建物) | |
| | 符 号 | 1 |
| | 種 類 | 車庫 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建 |
| | 床 面 積 | 15.00平方メートル |



令和 7年(ケ)第 9号
令和 7年 4月17日受理
令和 7年 6月 3日提出



現況調査報告書

釧路地方裁判所

執行官 古 田 正 士

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|--------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 釧路市武佐一丁目 |
| | 地 番 | 40番408 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 237.75平方メートル |
| 2 | 所 在 | 釧路市武佐一丁目 |
| | 地 番 | 40番499 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2.24平方メートル |
| 3 | 所 在 | 釧路市武佐一丁目 40番地408 |
| | 家屋 番号 | 40番408 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 78.57平方メートル
2階 54.27平方メートル |
| | (附属建物) | |
| | 符 号 | 1 |
| | 種 類 | 車庫 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建 |
| | 床 面 積 | 15.00平方メートル |

不動産の表示		「物件目録」のとおり	
住居表示		釧路市武佐1丁目36番10号	
土地		物件1, 2	
現況地目	☒ 宅地(物件1, 2) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物間取図のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件土地に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	- 境界石は確認できなかった。 - 南西側の境界線は公道(市道)と接している。 - 接道より物件3の敷地部分は約1.5メートル高い。 - スチール製柵, コンクリート塀及び外階段が存在する(土地建物位置関係図のとおり, 写真①⑦⑧)。 - プラスチック製土留めが存在する(土地建物位置関係図のとおり, 写真⑩)。		
建物		物件3	
種類, 構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある		
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本件建物を居宅として使用している。 ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	2階の内壁の汚損が著しい(写真⑥)。 - 腐食したウッドデッキが存在する(写真⑪)		
執行官保管の仮処分	☒ ない 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 ☐ ある { 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「☒」の箇所の記載のとおり

(占有関係用<単独>)

占有者及び占有権原 (物件 3 関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		☐ 債務者 ■A	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人(■A(占有者) ☐ ())の陳述／ ☐ 提示文書()の要旨			
占有権原		■賃借権 ☐ 使用借権 ☐	
占有開始時期		令和 4 年 5 月頃	
最初の契約等	契約日	不明	
	期間	令和 4 年 5 月頃から ☐ 年 月 日まで 年間 ☒ 期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新 ■ 不明	
現在の契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☒ 期間の定めなし	
契約等当事者	貸主	■所有者 ☐ その他の者 ()	
	借主	■占有者 ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎月 金 50,000 円 (支払時期等は不明) ☐ 前払 () 分 円) ☐ 相殺 () 分 円)	
敷金・保証金		不明	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		☐ 上記のとおり ■下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり 携帯電話への架電、債務者兼所有者の現住所への訪問及び郵便による照会書送付により、債務者兼所有者に対し上記Aの陳述の内容についての確認を試みたが、いずれの方法によっても確認することができなかった。したがって、Aの占有権原は不明である。	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A	約3年前、私は債務者兼所有者との間で本件建物の賃貸借契約を締結し、そのときから現在まで、娘と妹夫婦と一緒に本件建物に居住しています。債務者兼所有者が住宅ローンを滞納していることについては、金融機関の職員から聞いていました。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R 7年4月30日（水） 14：25－14：40	物件所在地	物件確認，占有調査，写真撮影
R 7年5月2日（金） ： － ：	執行官室	債務者兼所有者へ事務連絡送付
R 7年5月15日（木） 11：30－11：45	債務者兼所有者の現住所	占有調査
R 7年5月15日（木） 13：00－14：10	物件所在地	立入調査，占有調査，地積調査，写真撮影
R 7年5月16日（金） ： － ：	執行官室	占有調査（債務者兼所有者へ照会書送付）

（特記事項）

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

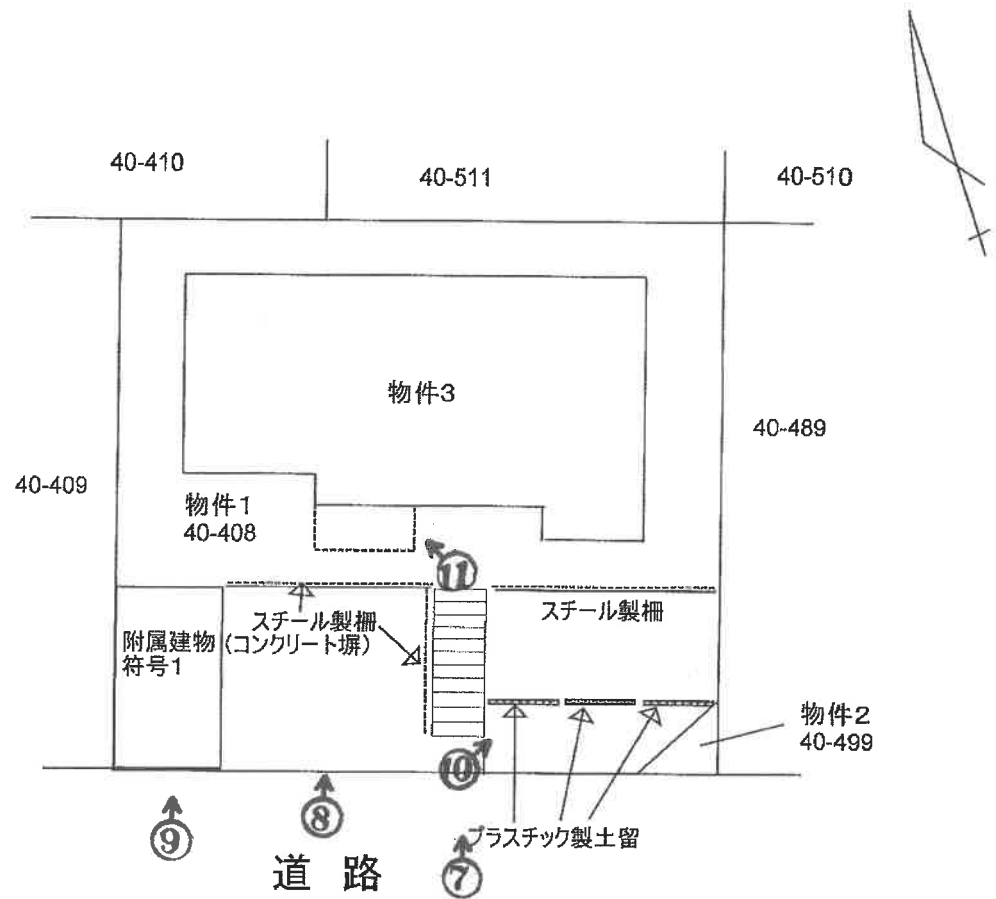
☒ 令和 7年 5月15日（13：00）
目的物件は施錠されていたので，立会人を立ち会わせ，解錠技術者に解錠させ，建物内に立ち入った。在宅者の反抗があったため，警察官が立ち会った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

（注）チェック項目中の調査結果は，「☒」の箇所の記載のとおり

令和7年(ケ)第9号 土地建物位置関係図

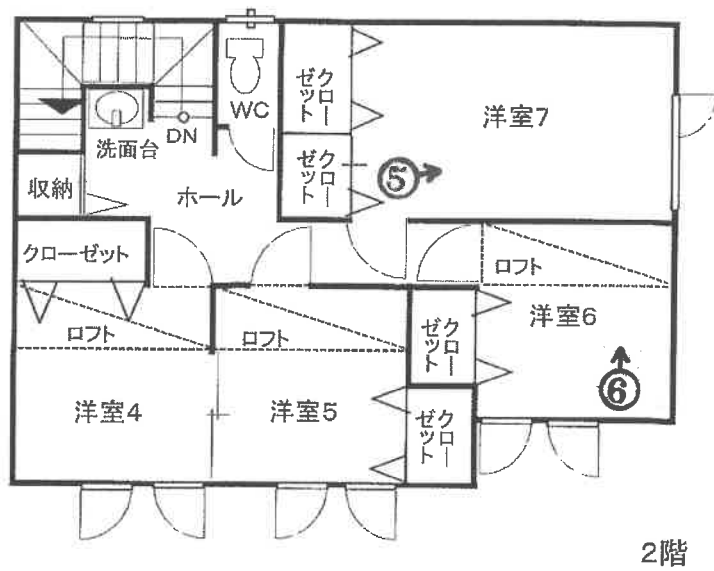
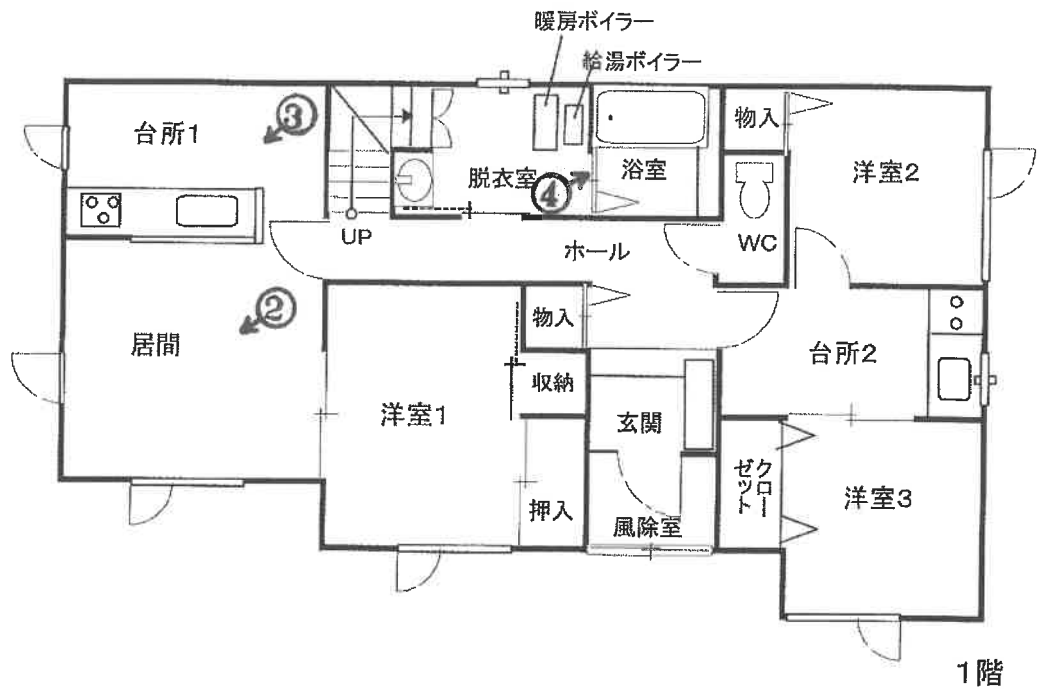
←○写真撮影位置・方向



①

$$S = \frac{1}{200}$$

←○写真撮影位置・方向



附属建物 符号1(車庫)

$$S = \frac{1}{100}$$



①



②



③



④





7



8



9



10



令和7年（ケ）第9号

現況調査補充書

令和7年8月15日

釧路地方裁判所
執行官 古 田 正 士

補充事項 既に提出した頭書事件の現況調査報告書について、3枚目「占有者及び占有権原」のうち「執行官の意見」欄につき、債務者兼所有者から回答書を受理したので、下記のとおり訂正補充して報告します。

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所	調 査 の 方 法
令和 . : — : .		

記
表記事件の報告書の3枚目「占有者及び占有権原」のうち「執行官の意見」欄の記載を
「債務者兼所有者から提出された回答書には、令和6年10月30日の入金後、家賃の振り込みがないため、2ヶ月以上の滞納で退去してもらうことになっているという趣旨の記載があったので、上記記載の賃借権の存在を認めることはできず、Aの占有権原の有無は不明である。」と訂正する。

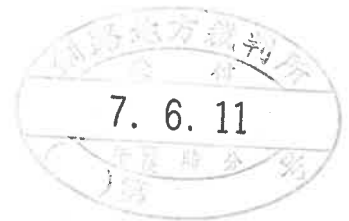


(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(1枚目)

令和 7 年 (ケ) 第 9 号
令和 7 年 5 月 15 日 現地調査
令和 7 年 6 月 10 日 評 価

釧路地方裁判所 御中

評 価 書



評価人 不動産鑑定士
石川 雅啓 印

第1 評価額

一括価格	
金 5,430,000 円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金 1,050,000 円
物件2 (土地)	金 10,000 円
物件3 (符号1含む)	金 4,370,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2、3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1・2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地目地積	釧路市武佐1丁目 40番408 宅地 237.75㎡	同左
2	所在地目地積	釧路市武佐1丁目 40番499 宅地 2.24㎡	同左
3	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	釧路市武佐1丁目40番地408 40番408 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階78.57㎡ 2階54.27㎡	同左
符号1	種類 構造 床面積	(附属建物) 車庫 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建 15.00㎡	
番号	特記事項		
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1・物件2）

位 置 ・ 交 通	JR根室本線「武佐」駅の南東方・道路距離約1950m 最寄バス停・くしろバス「曙団地入口」の北東方・道路距離約650m	
付 近 の 状 況	戸建住宅が多く見受けられる普通住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	都市計画区域・市街化区域 第1種低層住居専用地域 50% 80% なし 立地適正化区域（居住誘導区域）、高さ制限10m、外壁の 後退距離1m、地区計画（武佐地区・低層専用住宅地域）、 日影規制あり、法22条、宅地造成工事規制区域
画 地 条 件	南西側道路に間口約16.4m、奥行約15mで接面する中間画地である。前面 道路より住宅部分の敷地は約1.5m近く高くなっており地勢は平坦である。	
接面道路の状況	南西側7m：釧路市道・あけぼの台17線1：（建築基準法42条1項1号）。	
土地の利用状況等	土地（物件1・物件2）の上に建物（物件3）が建っている（土地建物位置関係 図参照）。	
供給処理施設	上 水 道 下 水 道 都市ガス	あり 処理区域 前面道路にガス管は存するが、敷地内にガス管は無い。
特 記 事 項	* 土壤汚染対策法に規定する汚染の可能性は現地調査等による調査の結果、特に確認できなかった。但し、評価人としての調査には限界があるため、土壤汚染に係る詳細については専門家による調査を要する。 * 埋蔵文化財包蔵地分布図によると周知の埋蔵包蔵地に指定されていない。 * 境界石は調査確認が出来なかった。	

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	番号1：建築年月日（登記記載）：平成12年6月23日（新築） 経過年数：24年 経済的残存耐用年数：11年 番号1：建築年月日（登記記載）：昭和51年月日不詳新築 経過年数：49年 経済的残存耐用年数：11年
仕 様	構造：木造 屋根：長尺カラー鉄板 外壁：サイディング貼 内壁：ビニールクロス貼り 天井：ビニールクロス貼り 床：畳、板外 設備：電気・上下水道完備
床面積（現況）	目的物件記載の通り
現況用途等	現況用途：居宅 7LDK（別途図面参照）
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書記載の通り
特記事項	確認済証年月日番号： 確認済証番号 第1161号 平成12年1月13日 検査済証年月日番号： 検査済証番号 第176号 平成12年7月14日 ○経年相当に内壁のクロスが汚れているが、2階の内壁のクロスの汚れが著しい。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1・2）

目的土地には物件3が存在していることを所与として、建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ (%)	物件の地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格(円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	12,000	104.5	237.75	0.9	2,683,000
2	12,000	104.5	2.24	0.9	25,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 釧路－12

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $14,300\text{円}/\text{㎡} \times 98/100 \times 100/101.5 \times 100/115 \div 12,000\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位（北西向き）に関しての画地条件等を考慮した。

◇地域格差：交通接近などの格差率を反映させた。

イ 個別格差：方位格差4.5（南西側）

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：▲10%

(2) 建物価格（物件3・符号1：附属建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	登記簿延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物の価格(円) ア×イ×ウ=エ
3	230,000	132.84	0.22	6,720,000
符号 1	150,000	15.00	0.13	290,000
				7,010,000

（物件3）

イ 登記簿延床面積：132.84㎡

ウ 現価率：定額法及び建物の現状の状況を勘案して観察減価法を併用する。

（注） $11/35 \times (1 - 0.3) \div 0.22$

（注）経済的耐用年数 35年、残存年数11年

観察減価 ▲30%

(符号1・附属建物)

イ 登記簿面積：15.00㎡

ウ 現価率：定額法及び建物の現状の状況を勘案して観察減価法を併用する。

(注) $11/60 \times (1 - 0.3) \div 0.13$

(注) 経済的耐用年数 60年、残存年数11年

観察減価 ▲30%

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ=ウ
1	2,683,000	0.3	法定地上権	804,000
2	25,000	0.3	法定地上権	7,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権を物件1・2の法定地上権とし上記の通り査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1(1)オ,1(2)エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評 価 額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オーカ
1	2,683,000	-804,000		0.8	0.7	—	1,050,000
2	25,000	-7,000		0.8	0.7	—	10,000
3・ 附属	7,010,000	+811,000		0.8	0.7	—	4,370,000
一括価格(合計)							5,430,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：釧路市の不動産取引状況並びに当該地域の戸建物件の取引状況などを考量し、当該地域の需要及び対象物件の個別性を考慮し市場性修正を行った。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価(敷金等)：なし

第6 参考価格資料

地価公示価格（釧路一 1 2 ）

所 在：釧路市武佐3丁目39番200「武佐3-25-2」

価 格：14,300 円/㎡

位 置：JR根室本線「武佐」駅1.5km

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：255㎡

供給処理施設：水道・下水・ガス

接 面 街 路：北西側9m市道

用 途 指 定 等：1低専（建ぺい率50%，容積率80%）

地 域 の 概 要：中規模一般住宅等が建ち並ぶ山手の住宅地域

固定資産税評価額（令和6年度）

物件1・2 2,399,900円

物件3・附属 3,152,258円

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 地積測量図
- 3 建物図面写し・各階平面図写し
- 4 土地建物位置関係図
- 5 建物間取図

以 上

位置図

北海道釧路市武佐1丁目30付近



1.1km

Copyright(C)2025 ZENRIN CO., LTD.

8

禁無断複写複製
株式会社いしかわ不動産鑑定事務所
Z22154464-20250609152537

許諾番号: Z24AB第 589 号

土地積所測量

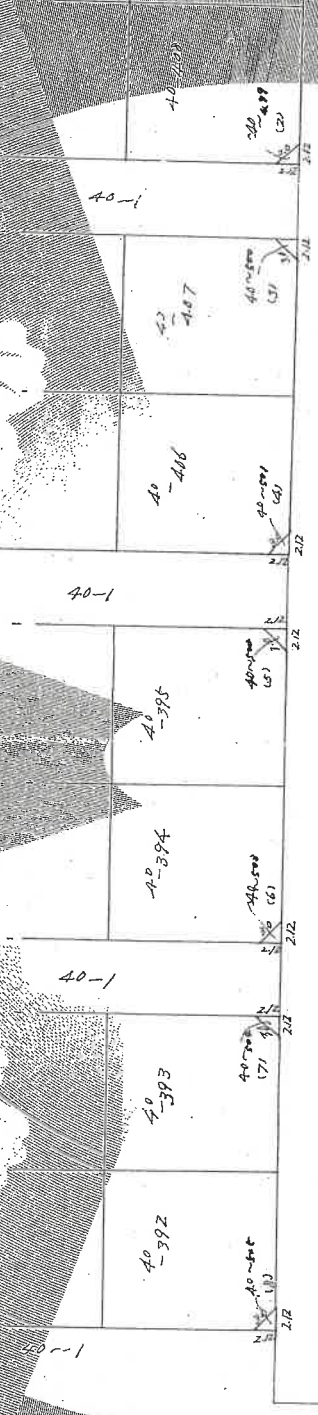
武佐一丁

店	車	505 505 505	40 ~ 499 500 ~ 599 600 ~ 699	505 505 505
---	---	-------------------	------------------------------------	-------------------

在 所 已 知 上

昭和	4	年	5	月	日	作製者
作	製	年	月	日	作製者	

申請人

[illegible]

日本地主系屋調査士連合會用紙

11/11/11

1000

登記年月日：昭和46年6月21日

これは図面に記録されている内容と証明した書面である。

令和7年3月12日 銅鑛地方事務所

鐵路地方換局

地圖整理番号：M05406

登記年月日：平成15年3月14日

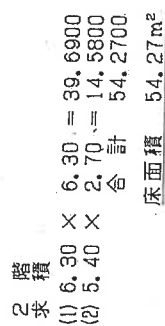
135275

各階平面図

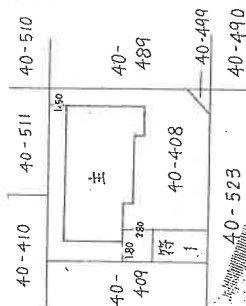
建物図面

家屋番号
40番408

建物の所在
釧路市武佐1丁目40番地408



附属建物番号1



(国)国立高度産業調査会印

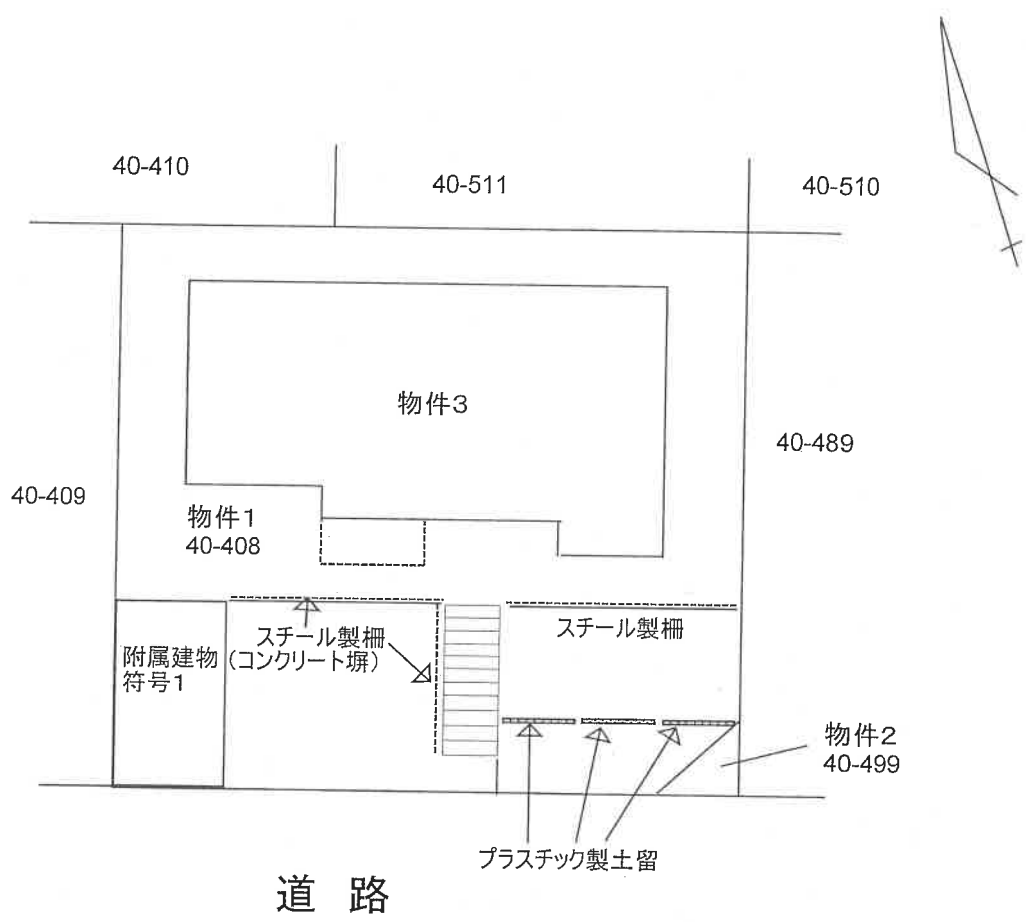
申請人

面積 250

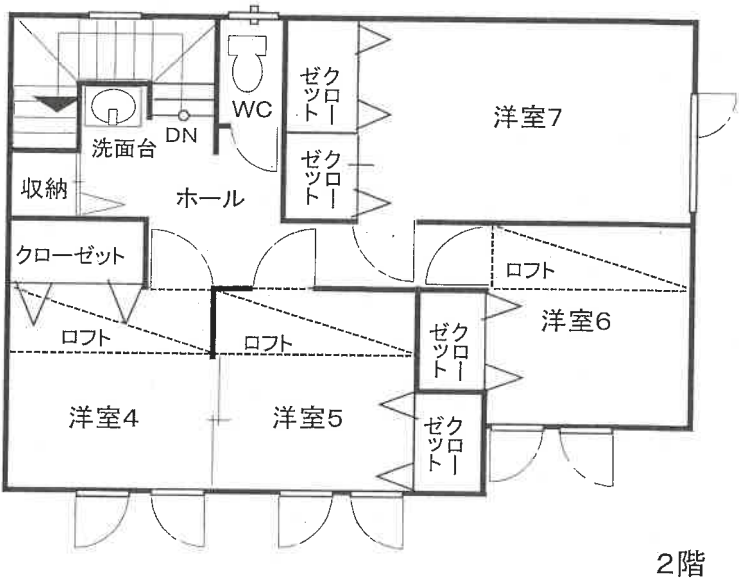
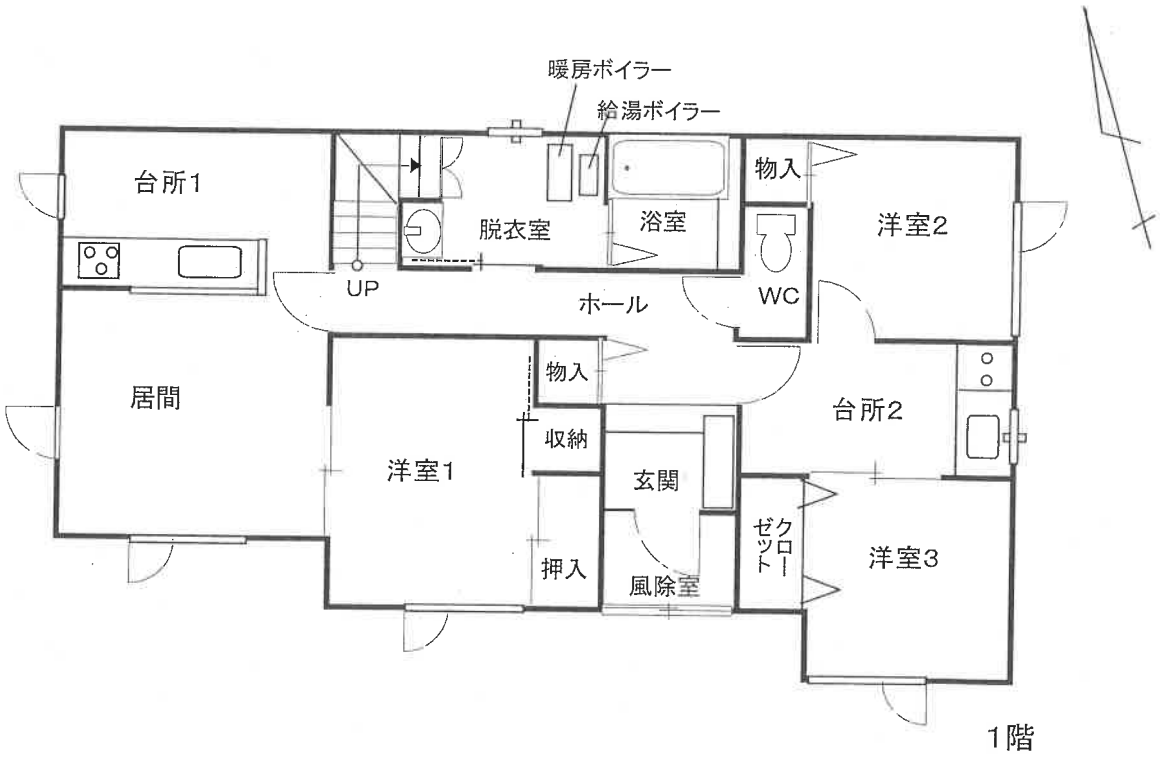
面積 500

面積 500

これは図面に記録されている位置と必ずしも一致しない場合があります。
令和7年3月12日 釧路地下土務局



$$S = \frac{1}{200}$$



附属建物 符号1(車庫)

$$S = \frac{1}{100}$$